地域雪寄せ場事業

市では、住宅密集地に空き地を所有している方のご協力により、空き地を地域の雪寄せ場として町内会に無償で貸し付けした場合、固定資産税の一部を減免する「地域雪寄せ場事業」を行っています。

固定資産税の減額割合

雪寄せ場部分の固定資産税の3分の1

条件

- ▶町内会に雪寄せ場として無償で土地を貸すこと
- ▷町内会と使用貸借契約書を締結すること
- *契約書は市で用意します
- ▷地域住民が広く利用できる場所であること
- ▶期間は、原則としてその年の12月から翌年3月までの4カ月間

申請期間···10月 2 日(月)∼10月31日(火) 申請方法

雪寄せ場候補地がある町内会長に申し出てください。 市から決定通知書が届きましたら、町内会長と契約を 取り交わしてください。

翌年の5月に固定資産税納税通知書が届いたら、同 封する「減免申請書」に記入の上、税務課または各総 合支所総合窓口係へ提出してください。

遵守事項

- ▶市で用意した雪寄せ場を示す看板を町内会で設置し、 適正に管理すること
- ▷利用者は地域住民とすること
- ▷雪寄せ場の排雪は町内会で対応すること
- ▷期間終了後は、町内会が清掃し原状復旧すること

地域雪寄せ場の申請手続先

五所川原地区 土木課 内線2616 金木総合支所産業建設係 内線3209 市浦総合支所産業建設係 内線4041



固定資産税の減免申請手続先

五所川原地区 税務課 内線2224 金木総合支所総合窓口係 内線3115 市浦総合支所総合窓口係 内線4014

ひとり暮らし高齢者の方への除雪支援

事業内容…門口除雪等の雪片付けなどを行います。

- *屋根の雪下ろしは除きます。
- *公益社団法人五所川原市シルバー人材センター、暮らしの応援隊(あかね在宅介護支援センター内)または、社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会が実施します。
- 対象…市内に居住するおおむね65歳以上の住民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者等で、自立した生活を維持していくために門口除雪等の支援が必要な方

| 施設名 | 電話 | 担当地区 |
|--------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 市浦在宅介護支援センター | 62 – 3303 | 市浦地区 |
| 金木在宅介護支援センター | 54 – 1051 | 金木地区 |
| 祥光苑在宅介護 支援センター | 36 – 3300 | 三好、毘沙門、中川 (新宮を除く) |
| 白生会在宅介護支援センター | 33 – 3102 | 五所川原小学校区、 新宮、松島(太刀打 ・一野坪) |
| 五所川原市社会 福祉協議会在宅 介護支援センター | 34 – 3400 | 南小学校区(中央一 丁目〜四丁目含む) 一ッ谷 |

問…介護福祉課 内線2458

利用時間…8:00~18:00

利用者負担…利用経費の半額

申込期限…11月17日金

- *期限を過ぎての申し込みは対応できない場合があります。また、降雪状況により、すぐに対応できない場合があります。
- **申込先**…介護保険サービスを利用し、担当のケアマネージャー(介護支援専門員)がいる場合はその事業所へお申し込みください。
- *その他は下記施設までお申し込みください。

| 施設名 | 電話 | 担当地区 |
|-------------------|-----------|--|
| 青山荘在宅介護支援センター | 35 – 5225 | 飯詰、松島町、松島 (金山・米田・唐笠柳 石岡・吹畑・漆川)、 長橋(松野木・神山 ・戸沢) |
| さかえ在宅介護支援センター | 38 – 3000 | 栄(湊・姥萢・稲実)、 みどり町、松島(水 野尾)、長橋(浅井・ 野里・福山) |
| うめた在宅介護 支援センター | 28 – 2829 | 栄 (広田・七ッ館)、 梅沢 |
| あかね在宅介護 支援センター | 29 – 3532 | 長橋 (豊成)、七和 |